

# 令和6年度 第2回鶴岡市学校給食センター運営委員会

日時：令和7年2月25日（火）午後3時～

場所：学校給食センター 2階会議室

## 1. 開会 （所長補佐）

## 2. あいさつ （布川教育長）

## 3. 報告 （議長 寒河江委員長）

報告第1号：令和6年度鶴岡市学校給食センター運営状況について

報告第2号：令和7年度学校給食費について

資料により説明、質問・意見なし

## 4. 協議 （議長 寒河江委員長）

協議第1号：令和7年度学校給食センターの運営方針（案）について（資料により説明）

委員：米を中心に価格が高騰している中で、25円の値上げで食材の欠品や予算不足になることはないか。

所長：2期連続で米飯の価格が上昇するという想定はしていなかったが、予算では食数の余剰分を見込んでいたため、値上がり分は吸収できると考えている。給食の質を落とさないように取り組んでいく。

委員：子どもたちに米粉パンが人気なので、拡充されると聞いてありがたいと思った。また、非常食の五目ごはんは量が多く、残す児童がいた。量の工夫してもらえるとありがたい。

所長：非常時の経験してもらいたくて出したもの。非常食として販売されている種類は多くないが、食べきれるような工夫を検討したい。

## 5. 意見交換 （進行 小林センター所長）

新学校給食センター整備基本計画（案）について（資料により説明）

委員：鶴岡センター以外の地域センターは、メンテナンスをしながら継続して稼働するのか。

所長：今後の児童・生徒数や施設の状況を勘案して、今後、統合も含めて市全体の給食センターのあり方について検討していく。

委員：新給食センターが稼働することで、給食費は値上がりするのか。

所長：給食費は食材費分のみで算定されるため、新センターの稼働は給食費に影響しない。

委員：統合により新センターが全市に提供することとなっても、2時間喫食の原則は守る必要がある。

教育部長：新センターはこれまでどおり鶴岡・羽黒地域に給食を提供するものであり、現時点ではセンターの統合は考えていないので、2時間喫食は可能。基本計画中において配送に関する記述があり、統合した際も2時間喫食は可能であると想定している。

## 6. その他

なし

（閉 会）